

2024年7月11日
株式会社アイメックス

当社における不適切行為について

日立造船株式会社より2024年7月5日付で「当社グループにおける船用エンジン事業に関する不適切行為について」で公表いたしましたとおり、当社において船用エンジンの陸上運転記録に不適切な書き換えが行われていたことが判明しましたので、ご報告いたします。

現在判明している事実関係および今後の対応につきましては、日立造船からの公表のとおりでございます。

皆さまからの信頼を大きく損ねる結果となり、また、多大なるご迷惑とご心配をおかけする事態となりましたことを深くお詫び申し上げます。

以上

ご参考：日立造船株式会社のプレスリリース

【本件に関するお問い合わせ先】

・株式会社アイメックス

代表メールアドレス：info@eco-imex.jp



2024年7月5日

各 位

会 社 名 日立造船株式会社
代表者名 取締役社長兼 COO 桑原 道
(コード：7004、東証プライム)
問合せ先 執行役員 経営企画部長 宮崎 寛
TEL 06-6569-0005

当社グループにおける船用エンジン事業に関する不適切行為について

当社グループにおいて船用エンジン事業を行っている連結子会社の日立造船マリンエンジン株式会社(2023年4月1日付で当社の船用エンジン事業(船用原動機の製造およびアフターサービス事業を対象とする)を承継。以下、「日立造船マリンエンジン」)および株式会社アイメックス(以下、「アイメックス」)におきまして、船用エンジンの陸上運転記録に不適切な書き換えが行われていたこと(以下、「本件」)が判明しましたので、その内容および今後の対応について、下記のとおりご報告いたします。

ステークホルダーの皆さまからの信頼を大きく損ねる結果となり、また、多大なるご迷惑とご心配をおかけする事態となりましたことを深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、今後このような事態を再び起こすことがないよう外部有識者から構成される特別調査委員会を速やかに設置し、事実関係や原因の究明を徹底するとともに業務運営体制の見直しなどの再発防止および信頼回復に全力で取り組んでまいります。

なお、本件による業績への影響につきましては、現在精査中であり、今後の調査結果を踏まえ、影響が見込まれる場合には速やかに公表いたします。

記

1. 概要

2024年4月24日付で、国土交通省海事局より、船用エンジンメーカーに対し、船用エンジン製造事業の環境・安全に関する規則遵守の徹底と適切な業務運営に関する注意喚起がありました。

これを受け、日立造船マリンエンジンおよびアイメックスは、直ちに社内調査(その概要は下記2参照)を開始しました。その結果、お客さまの立ち会い陸上運転(以下、「陸上公試運転」)に関しお客さまに提出した「陸上運転記録(TEST RESULTS OF SHOP TRIAL)」に記載の「燃料消費率」に関する不適切行為(データの不適切な書き換え)、具体的には燃料消費量が実際と違う値が表示される装置の使用が確認されました。その結果、「NOx放出量」の算出にも影響を及ぼしている可能性があることも確認されました。

現在は、適正なデータを使用した陸上公試運転ができるよう対応しております。

なお、現時点で調査対象エンジンの試運転および実際の使用時において、安全性に疑義を生じさせる事案は確認されておりません。

2. 現時点までの社内調査結果について

(1) 調査対象エンジン

日立造船マリンエンジン(1999年11月以降)、アイメックス(1999年9月以降)のNOx放出量規制適用エンジンかつ陸上公試運転を完了したものを対象に調査した結果は以下のとおりです。

(2024年7月4日時点)

会社名	調査対象 台数(隻数)	日本籍船舶向け 台数(隻数)	外国籍船舶向け 台数(隻数)	データ書き換え 台数(隻数)
日立造船 マリンエンジン	950台 (950隻)	47台 ^{※1} (47隻)	903台 (903隻)	950台 (950隻)
アイメックス	416台 (415隻)	21台 ^{※1} (20隻)	395台 (395隻)	414台 (413隻)

※1:EIAPP 証書(国際大気汚染防止原動機証書)発行機関はすべて一般財団法人日本海事協会(NK)

であり、NOx放出量確認の件数は、日立造船マリンエンジン28機種、アイメックス11機種。

(2) 関係者へのヒアリングの結果

関係者へのヒアリングでは、陸上公試運転時に、燃料消費率をお客様の仕様に基づく許容値内におさめるためや、データのばらつきを抑えるために書き換えしていたことが確認されており、同時にNOx放出量確認試験も行っていますので、NOx放出量の算出にも影響を及ぼしている可能性があります。

本件は、コンプライアンス意識の不足などが根底にあったものと考えております。

3. 関連する法令および規格等について

上記の調査対象エンジンに関連する法令および規格等への抵触の有無については、確認を行っております。

海洋汚染防止法および国際海事機関が定めるNOx放出量規制への影響およびCO2放出量規制への影響について、引き続き慎重に調査を進め、報告いたします。

4. 特別調査委員会の設置について

本件を受けまして、事実関係や原因の究明、再発防止策の提言を目的とする外部有識者から構成される特別調査委員会を設置します。

5. 今後の対応策について

当社としましては、本件を生じさせたことを真摯に受け止め、二度とこのようなことが生じないよう、役職員が丸丸となって体制整備を進めてまいります。

また、対象となる船用エンジンを納入したお客さまには、当社、日立造船マリンエンジンおよびアイメックスより不適切行為の内容を個別にご説明し、真摯に対応してまいります。

今後は、特別調査委員会による調査結果および再発防止策の検証と提言を踏まえ、速やかに再発防止策を策定・実施し、このような事態を再び起こすことがないように、グループ全体として厳正に対応するとともに、お客さまをはじめとする関係者の皆様からの信頼の回復に全力で取り組んでまいります。

【日立造船マリンエンジン株式会社の概要】

本社	熊本県玉名郡長洲町有明 1 番地
代表者	代表取締役 鎌屋 樹二
事業内容	1.内燃機関（MAN 型、Win GD 型）、タービン等の各種原動機及びその部品並びにこれに関連する総合設備の製作、売買、仲介、賃貸借、据付、修繕、解体及び運転・管理 2.前号に掲げた事業に関する研究開発、試験・計測、設計、エンジニアリング、コンサルティング及び製作物の保守・保全並びに産業財産権、製造技術・ノウハウ等の販売及び実施許諾 3.前各号に関連する事業
資本金	1,750 百万円
売上高	22,579 百万円（2024 年 3 月期）
従業員数	302 名（2024 年 3 月 31 日現在）
沿革	2022 年 11 月 ヒッツ船用原動機設立準備(株)を設立（日立造船 100%）。 2023 年 4 月 日立造船(株)から船用原動機事業の吸収分割(65%)、および今治造船(株)(35%)の出資により、日立造船マリンエンジン(株)に社名変更のうえ事業開始。

【株式会社アイメックスの概要】

本社	広島県尾道市因島土生町 2293 番地の 1
代表者	代表取締役 土井 照之
事業内容	1.ボイラの設計、製作、据付・試運転、アフターサービス及び部品販売 2.環境プラント及び機器の設計、製作、据付・試運転、アフターサービス及び部品販売 3.ディーゼル機関（MAN 型）の設計、製作、アフターサービス及び部品販売
資本金	1,484 百万円
売上高	15,028 百万円(2024 年 3 月期)
従業員数	352 名(2024 年 3 月 31 日現在)
沿革	1987 年 1 月 日立造船(株)の全額出資により 因島ボイラ(株)として発足 1990 年 10 月 経営基盤強化と業容拡大を目的に日立造船(株)因島工場から分社していた因島工機(株)、山陽機電(株)、ニチゾウ広島設計(株)、を吸収合併し、(株)アイメックスとして発足

以上